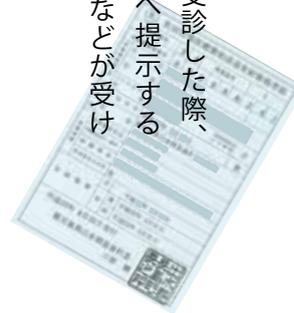


必ず提示して

「乳幼児等医療費助成金受給資格者証」

本町では、小学校第3学年終了前の子どもを対象に医療機関などを受診した際、保険証と一緒に乳幼児等医療費助成金受給資格者証を医療機関の窓口へ提示すると、自動的に償還払い（後日指定口座に払い戻し）により、対象乳幼児などが受けた保険給付にかかる一部負担金を助成しています。



◆ 注意点

保険証などが変更になった場合は必ず資格者証の変更をしましょう。保険証と資格者証が異なったままにしておく、保険不一致により、助成金が支払われない場合があります。

◆ 持参するもの

- ・ 乳幼児等医療費助成金受給資格者証
- ・ 保険証
- ・ 印鑑
（被保険者と子どももの分）



保険証の変更には気をつけて

◆ 申請先

役場町民福祉課
指江庁舎総合管理課

※保険者が社会保険事務所から全国健康保険協会になった場合も申請が必要です。

◎ 問い合わせ先

役場町民福祉課
☎ (86) 11111
「内線1133」

長島伊勢海老食べに来て

参加店名	電話番号
レジャーランド太陽の里	86-1261
癒しの宿 サンセット長島	88-5300
えびす屋	88-5252
海鮮料理の宿 穂	88-6310
竹屋	86-2222
うろこ亭	87-0118
大橋食堂	87-1010
みなと屋	88-6404
夕暮荘	88-5823
なぎさ	88-5700

※料理の内容や、料金、伊勢海老の大きさなどは、予約の際、参加店へお尋ねください。

今年も、長島地区ホテル旅館組合では、9月1日から10月31日まで、地産地消による「伊勢海老祭り」を開催します。

伊勢海老祭り参加店では、鮮度抜群の伊勢海老料理を3500円より要予約で提供します。

町内の皆さんはもちろんですが、ぜひ町外のかたがたも、長島の伊勢海老をご賞味ください。

